

データ分析のイメージについて (案)

介護予防サービス等に要した費用に対する効果の分析について（案）

1. 目的

介護保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項において、法律の施行後3年を目途として、予防給付及び地域支援事業について、費用に対するその効果の程度等の観点から検討を行うとされていることを踏まえ、新予防給付及び通所型介護予防事業並びに訪問型介護予防事業（「介護予防サービス等」という。以下同じ）に要した費用に対する効果を分析する。

2. データ集計方法

（1）介護予防サービス等の導入後

① 介護予防サービス等の効果

継続的評価分析支援事業の調査で要介護認定等の状況の変化（改善、維持、悪化）を把握し、効果の指標として用いる。

② 介護予防サービス等に要した費用

継続的評価分析支援事業の調査で介護予防サービス等の利用期間を通じたサービスの利用回数を介護報酬単位数に当てはめて算出した累積額や介護予防特定高齢者施策（通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業）に係る事業費を用いる。

なお、要介護認定者あるいは一般高齢者となって調査対象から離脱した後の費用についても勘案する。

（2）介護予防サービス等の導入前

① 介護予防サービス等の効果

介護給付費実態調査、高齢者の心身機能に関する調査（基本チェックリストに関するパイロット調査）及び高齢者の心身機能に関する追跡調査（基本チェックリストに関する追跡調査）等のデータから要介護認定等の状況の変化（改善、維持、悪化）を把握し、効果の指標として用いる。

② 介護予防サービス等に要した費用

介護給付費実態調査を用いて介護予防サービス等の利用期間の累積額や

地域支え合い事業及び老人保健事業のうち介護予防事業に移行した部分の事業費を用いる。

なお、要介護認定者あるいは非認定者となった後の費用についても勘案する。

3. 介護予防サービス等に要した費用に対する効果の分析

介護予防サービスの導入前後で、費用の差と効果の差を算出し、両者の比を求めることにより、費用に対する効果の分析を行う。

(参考) 介護保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項

政府は、法律の施行後3年を目途として、予防給付及び地域支援事業について、その実施状況等を勘案し、費用に対するその効果の程度等の観点から検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

介護予防サービス等に要した費用に対する効果の分析のイメージ(案)

		新予防給付					
		＜ 導入後 ＞			＜ 導入前 ＞		
分析手法について	対象	当該事業の対象者のうち要支援1の者			制度改正前の要支援者		
		把握項目・方法	利用するデータ		把握項目・方法	利用するデータ	
	1. 効果の分析	認定の改善・維持・悪化の状況で把握する	継続的評価分析支援事業	平成19年1月以降	認定の改善・維持・悪化の状況で把握する	介護給付費実態調査	平成18年3月以前
	2. 費用の分析	介護報酬単位数をサービス内容に当てはめて算出する	継続的評価分析支援事業 等	平成19年1月以降	介護給付費	介護給付費実態調査 等	平成18年3月以前
	3. 費用対効果の分析	費用の増減分に対する効果の増減分を算出し分析する					
	対照群の補正方法	—			導入後のデータに対して、性・年齢等で補正が可能である		
その他	全くの同一集団での比較ではない						
分析のイメージ	① 認定の改善・維持・悪化の状況 → 効果 (A1) ② 介護報酬単位数をサービス内容に当てはめて算出したもの等 → 費用 (B1)			① 認定の改善・維持・悪化の状況 → 効果 (A2) ② 介護給付費の実績 (補正值) 等 → 費用 (B2)			
	③ 費用に対する効果の分析 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 費用の増減分 (B1-B2) / 効果の増減分 (A1-A2) </div>						

介護予防サービス等に要した費用に対する効果の分析のイメージ(案)

		特定高齢者施策					
		＜ 導入後 ＞		＜ 導入前 ＞			
分析方法について	対象	本事業の対象者のうちの特定高齢者		制度改正前の特定高齢者の候補者(※)			
		把握項目・方法	利用するデータ		把握項目・方法	利用するデータ	
	1. 効果の分析	特定高齢者からの改善・維持・悪化の状況で把握する	継続的評価分析支援事業	平成19年1月以降	特定高齢者の候補者からの改善・維持・悪化の状況で把握する	・基本チェックリストに関するパイロット調査 ・基本チェックリストに関する追跡調査	平成17年7月～8月 平成18年8月～9月
	2. 費用の分析	—	特定高齢者施策に係る事業費等	平成19年1月以降	—	地域支え合い事業及び老人保健事業のうち介護予防事業に移行した部分の事業費等	平成18年3月以前
	3. 費用対効果の分析	費用の増減分に対する効果の増減分を算出し分析する					
	対照群の補正方法	—			導入後のデータに対して、性・年齢等で補正が可能である		
その他	全くの同一集団での比較ではない						
分析のイメージ	① 特定高齢者からの改善・維持・悪化の状況 → 効果 (A1) ② 特定高齢者施策に係る事業費等 → 費用 (B1)			① 特定高齢者の候補者からの改善・維持・悪化の状況 → 効果 (A2) ② 地域支え合い事業及び老人保健事業のうち介護予防事業に移行した部分の事業費等 → 費用 (B2)			
	③ 費用に対する効果の分析 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 費用の増減分 (B1-B2) / 効果の増減分 (A1-A2) </div>						

※基本チェックリストに関するパイロット調査において、現行の特定高齢者の候補者の基準に該当するとされた者

高齢者の心身の状態や活動状況の変化の分析について（案）

1. 目的

新予防給付及び通所型介護予防事業並びに訪問型介護予防事業（「介護予防サービス等」という。以下同じ。）について、心身の状態等の変化、対象者の属性に関する基本情報、介護予防サービス等の利用状況等の関係を総合的に分析することにより、今後のより効果的・効率的な介護予防サービス等の実施につなげる。

2. 分析の対象となるデータ

継続的評価分支援事業の調査結果全般を用いる。心身の状態等の変化、対象者の属性に関する基本情報、介護予防サービス等の利用状況等の詳細な情報についてこれらの関連を分析する。

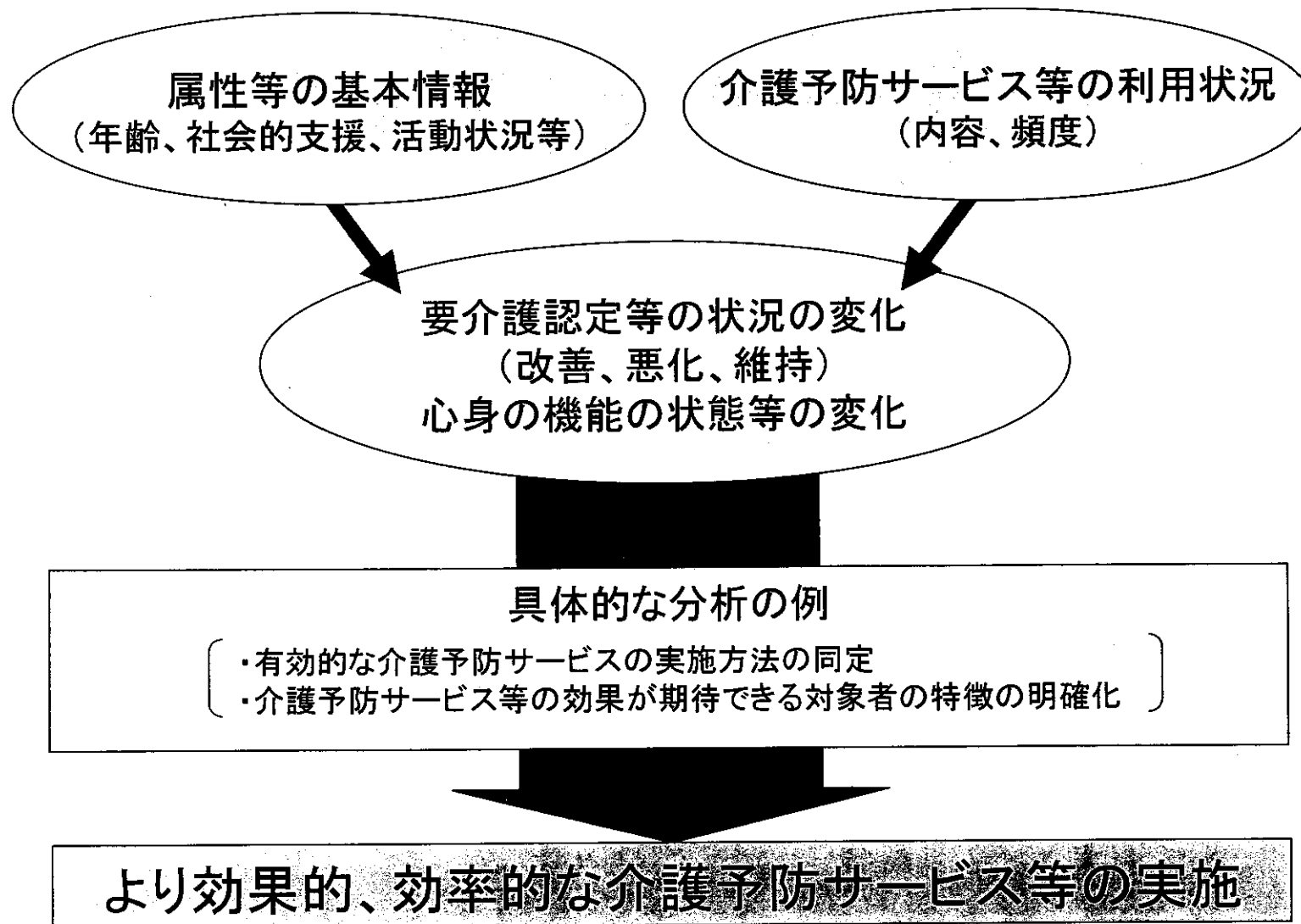
3. 介護予防の効果に関連する要因の具体的な分析

心身の状態や活動状況の変化と利用した介護予防サービス等が、どの程度、介護予防の効果（要介護認定等の状況の変化（改善、維持、悪化））に影響しているかについて、各種の統計学的手法を用いて総合的に分析することにより次のような分析が可能となる。

（例）

- ① 有効な介護予防サービス等の実施方法の同定
 - ・運動器の機能に関するより効果的・効率的なサービス（回数、方法等）等
- ② 介護予防サービス等の効果が期待できる対象者の特徴の明確化 等
 - ・要支援や特定高齢者となった原因疾患別、家族等の支援の有無等における栄養改善状況変化に関する効果の違い 等

高齢者の心身機能の状態や活動状況の変化の分析のイメージ



介護予防サービス等に要した費用に対する効果の分析
及び高齢者の心身の状態や活動状況の変化の分析について利用するデータ一覧（案）

調査名	対象	全対象者数 (件数)			調査期間	主な調査項目
		要支援者数 (件数)	特定高齢者数			
継続的評価分析支援事業	要支援1・2者、 特定高齢者 (本事業の参加 市町村における)	約18,000人	約14,400人	約3,600人	平成19年1月以降 (3月毎のデータ)	①対象者の基本情報 ・市町村、性、年齢 ②サービス等に関する情報 ・介護予防サービス等の利用状況 ③心身の状態等に関する情報 ・要介護認定等の状況 ・基本チェックリスト項目 ・その他心身の状況等
介護給付費実態調査	要支援者、要介護者 (全国の給付費明細書情報)	<平成18年3月時点>			平成18年3月以前 (毎月の請求実績)	①対象者の基本情報 ・市町村、性、年齢 ②サービス等に関する情報 ・介護予防給付、介護給付におけるサービスの 利用状況 ・介護給付費 ③心身の状態等に関する情報 ・要介護認定区分
		約3,547千人	約481千人	—		
・基本チェックリストに 関するパイロット調査 ・基本チェックリストに 関する追跡調査	特定高齢者の候補者 (左記調査の参加 市町村において抽出)	約600人	—	約600人	平成17年7月～8月 平成18年8月～9月	①対象者の基本情報 ・市町村、性、年齢 ②心身の状態等に関する情報 ・要介護認定区分 ・基本チェックリスト項目
認定支援ネットワーク	要支援、要介護 (全国の認定件数)	<平成17年計>			平成18年3月以前	①対象者の基本情報 ・市町村、性、年齢 ②心身の状態等に関する情報 ・要介護認定区分
		(約350万件)	(約70万件)	—		